

「集団的自衛権の行使反対」の訴え

町民の皆さん、こんにちは。日本共産党の町議会議員 薄井 孝彦です。

日頃皆様には大変お世話になり、ありがとうございます。

ただいまからこの場所をお借りして、日本共産党の訴えをさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

皆さん、集団的自衛権の行使をめぐる、安倍総理は今年22日の国会会期末までに与党の合意をめざす考えを示して、暴走を続けています。

これに対して、すでに報道されているように、公明党が集団的自衛権の行使を限定的に容認する方向で調整に入りました。

皆さん、集団的自衛権とは、自分の国が攻撃されていなくても 他国の戦争に参戦し、海外での武力行使に 道を開くものです。

日本の国を守ることも、国民の命を守ることもなく、

アメリカが アフガニスタン戦争やイラク戦争のような戦争を起こした際に、

自衛隊が「戦闘地域」まで行って 軍事支援をおこなうこと。

アメリカの戦争のために、日本の若者の血を流すということです。

これまで、歴代の自民党政権は、自衛隊が創設されて以来 一貫して、

集団的自衛権の行使は 「憲法9条のもとでは許されない」との立場をとってきました。

「日本が直接、武力攻撃を受けた場合は 必要最小限の実力行使はするけれど、

それを除いては、海外における武力行使は 広く禁じる」。

この考え方は、歴代政府の憲法9条解釈の 骨格をなすものです。

そして、この解釈は 長年にわたる国会での議論の積み重ねを 通じて、

政府の解釈として定着してきたものでした。

この半世紀にもおよぶ憲法の解釈を 180度くつがえして、一内閣の判断だけで

「海外で戦争する国」へ 大転換することは、決して許されることはありません。

皆さん、この集団的自衛権の行使容認については、多くの国民から批判や不安の声が上がっています。

それにもかかわらず、これら声にはまったく耳をかさず、

国会でのまともな議論もなしに、与党だけでの密室協議をつうじて強行してしまふ。

これは言ってみれば、憲法破壊のクーデターともよぶべき 暴挙ではないでしょうか。

6月11日付の 信濃毎日新聞も社説で、

「長年にわたり 国会で積み上げてきた議論を 突き崩すものだ」

「平和国家としての 根幹にかかわる大問題。与党の話し合いだけで進めることは許されない」として、国会で徹底的に 議論することを求めています。

皆さん、長野県は かつて 満蒙開拓団に全国一の県民を送ったという不幸な歴史があります。二度とふたたびあの悲劇を繰り返してはならない。

これは 長野県民の特別の思いなのではないでしょうか。

だからこそ信州から、 軍国主義復活の暴走政治をストップさせる、この声を 大きく広げていこう ではありませんか。

皆さん、日本を再び戦争する国にしてしまうのか、あるいは それを阻止するか。

まさに 正念場 です。今こそ、集団的自衛権の行使反対、

平和憲法を守ろう の声を上げようではありませんか。

行動を起こそうではありませんか。

日本共産党は、みなさんと 力を合わせて、全力でがんばります。

最後に、平和と憲法を守る「しんぶん赤旗」の購読をお願いいたします。

毎日お届けする 日刊紙は月3497円、

毎週お届けする日曜版は、月823円です。

以上を持ちまして、訴えを終わらせていただきます。

ありがとうございました。